

自治体名	相談所名	所在地	連絡先	相談日及び時間
	中央交通事故相談所	水戸市柵町1-3-1	029 (233) 5621	月曜日から金曜日 9:00から16:45 (12:00から13:00除く) (弁護士相談) 第1・3水曜日 13:00から16:00
茨城県	県南地方 交通事故相談所	土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎本庁舎3階	029 (823) 1123	月・水・木・金曜日 9:00から16:45 (12:00から13:00除く) (弁護士相談) 第3水曜日 13:00から16:00
	県西地方 交通事故相談所	筑西市二木成615 筑西合同庁舎2階	0296 (24) 9112	月・火・水・金曜日 9:00から16:45 (12:00から13:00除く) (弁護士相談) 第4水曜日 13:00から16:00
栃木県	栃木県交通事故相談所	宇都宮市塙田1-1-20 広報課県民プラザ内	028 (623) 2188	月曜日から金曜日 (祝日、年末年始除く)
群馬県	群馬県交通事故相談所	前橋市大手町1丁目1番1号	027 (243) 2511	月曜日から金曜日 9:00から15:30 (祝日除く)
埼玉県	埼玉県交通事故相談所	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048 (830) 2963	月曜日から金曜日 9:00から17:00 (12:00から13:00除く)
さいたま市	さいたま市 交通事故相談所	大宮区吉敷町1丁目124番地1 大宮区役所内	048 (646) 3026	月・木曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く) 水曜日 13:00から16:00
	千葉県交通事故相談所 (本所)	千葉市中央区市場町1番1号 本庁舎2階	043 (223) 2264	
千葉県	東葛飾支所	松戸市小根本7 東葛飾地域振興事務所4階	047 (368) 8000	
	安房支所	館山市北条402-1 安房地域振興事務所1階	0470 (22) 7132	

自治体名	相談所名	所在地	連絡先	相談日及び時間
千葉県	中央区役所 市民相談室	千葉市中央区中央4-5-1きぼーる 11階	043 (221) 2106	火・金曜日 9:00から16:00 (火曜日は15:00まで) (12:00から13:00除く)
	花見川区役所 市民相談室	千葉市花見川区瑞穂1-1 花見川区役所2階	043 (275) 6213	金曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	稲毛区役所 市民相談室	千葉市稲毛区穴川4-12-1 稲毛区役所1階	043 (284) 6106	水曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	若葉区役所 市民相談室	千葉市若葉区桜木北2-1-1 若葉区役所1階	043 (233) 8123	月・木曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	緑区役所 市民相談室	千葉市緑区おゆみ野3-15-3 緑区役所2階	043 (292) 8106	火・木曜日 9:00から16:00 (木曜日15:00まで) (12:00から13:00除く)
	美浜区役所 市民相談室	千葉市美浜区真砂5-15-1 美浜区役所1階	043 (270) 3123	月・水曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
東京都	東京都交通事故相談所 (本所)	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎内	03 (5320) 7733	月曜日から金曜日 9:00から17:00 (祝日、年末年始除く)
神奈川県	神奈川県交通事故相談 所 (県民の声相談室)	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045 (312) 1121	月曜日から金曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
川崎市	川崎市交通事故相談所 (専門相談員)	川崎市高津区下作延2-8-1 高津区役所地域振興課内	044 (861) 3103	月曜日から金曜日 10:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	川崎市交通事故相談所 (弁護士)	川崎市中原区小杉町3-245 中原区役所地域振興課内	044 (200) 3939	毎月第3火曜日 13:00から16:00 (祝日除く)
横浜市	横浜市交通事故相談所	横浜市中区本町6-50-10	045 (671) 2306	月曜日から金曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	鶴見区役所	鶴見区鶴見中央3-20-1	045 (510) 1680	第1月曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	西区役所	西区中央1-5-10	045 (320) 8321	第1火曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	南区役所	南区浦舟町2-33	045 (341) 1112	第1水曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)

自治体名	相談所名	所在地	連絡先	相談日及び時間
横浜市	港南区役所	港南区港南4-2-10	045 (847) 8321	第3火曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	保土ヶ谷区役所	保土ヶ谷区川辺町2-9	045 (334) 6221	第3水曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	旭区役所	旭区鶴ヶ峰1-4-12	045 (954) 6022	第2水曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	磯子区役所	磯子区磯子3-5-1	045 (750) 2335	第1木曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	金沢区役所	金沢区泥亀2-9-1	045 (788) 7721	第1金曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	港北区役所	港北区大豆戸町26-1	045 (540) 2221	第3金曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	緑区役所	緑区寺山町118	045 (930) 2219	第3木曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	青葉区役所	青葉区市ヶ尾町31-4	045 (978) 2221	第2月曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	都筑区役所	都筑区茅ヶ崎中央32-1	045 (948) 2222	第4水曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	戸塚区役所	戸塚区戸塚町16-17	045 (866) 8321	第2木曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
相模原市	栄区役所	栄区桂町303-19	045 (894) 8335	第4月曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	泉区役所	泉区和泉中央北5-1-1	045 (800) 2337	第4火曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	瀬谷区役所	瀬谷区二ツ橋町190	045 (367) 5636	第2金曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く)
	緑区役所 市民相談室	相模原市緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと6階	042 (775) 1773	第1金曜日 13:30から16:00
相模原市	中央区役所 市民相談室	相模原市中央区中央2-11-15 本庁舎1階	042 (769) 8230	毎週月曜日 13:30から16:00
	南区役所 市民相談室	相模原市南区相模大野5-31-1 南区合同庁舎3階	042 (749) 2171	第3月曜日 13:30から16:00
新潟県	新潟県交通事故相談所	新潟市中央区新光町4番地1	025 (280) 5750	月曜日から金曜日 9:00から16:00 (12:00から13:00除く) (祝日、年末年始除く)

自治体名	相談所名	所在地	連絡先	相談日及び時間
新潟市	広聴相談課市民相談室	新潟市中央区学校町通一番町602番地1	025 (226) 1016	毎月第1から4月曜 13:15から16:15 毎月第1・3水曜日 13:15から16:15 毎月第1・3金曜日 9:00から12:00
	北区役所区民生活課	新潟市北区東栄町1丁目1番14号	025 (387) 1295	毎月第1・3火曜日 13:15から16:15
	東区役所区民生活課	新潟市東区下木戸1丁目4番1号	025 (250) 2235	毎月第2・4火曜日 13:15から16:15
	江南区役所区民生活課	新潟市江南区泉町3丁目4番5号	025 (382) 4203	毎月第1・3木曜日 13:15から16:15
	秋葉区役所区民生活課	新潟市秋葉区程島2009番地	0250 (25) 5674	毎月第2・4金曜日 13:15から16:15
	南区役所区民生活課	新潟市南区白根1235番地	025 (372) 6105	毎月第2・4水曜日 13:15から16:15
	西区役所区民生活課	新潟市西区寺尾東3丁目14番41号	025 (264) 7211	毎月第2・4木曜日 13:15から16:15
	西蒲区役所区民生活課	新潟市西蒲区巻甲2690番地1	0256 (72) 8317	毎月第3水曜日 13:15から16:15
山梨県	山梨県県民生活センター(本所)	甲府市飯田1丁目1-20 JA会館5階	055 (223) 1571	月曜日から金曜日 8:30から17:00
	山梨県県民生活センター 地方相談室(支所)	都留市田原2丁目13-43	0554 (45) 5038	月曜日から金曜日 8:30から17:00 (木曜日除く)
長野県	長野県交通事故相談所(本所)	長野市大字南長野県町686-9 長野県長野合同庁舎南庁舎9階	026 (235) 7175	月曜日から金曜日 8:30から17:15 (祝日除く)
	松本支所	松本市島立1020 長野県松本合同庁舎2階	0263 (40) 1949	月曜日から金曜日 8:30から17:00 (祝日除く)
	飯田支所	飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎1階	0265 (53) 0429	月曜日から金曜日 8:30から17:00 (祝日除く)